

施策評価シート(平成25年度実績評価)

◎ 施策の基本情報

総合計画中期プラン	政策No.	1-4	政策名	観光の振興	政策の目指す姿	国内外から多くの観光客を誘引し、賑わいを創出しています	施策主管課	観光課	施策主管課長名	高橋 久雄
	施策No.	2	施策名	観光情報の発信	施策の目指す姿	観光資源が国内外で有名になっています	関係課名			
	現状と課題	・各種メディアへの宣伝広告やホームページでの情報発信など従来の手法に加え、SNS [※] などによる新たな情報発信のほか、海外でのプロモーション活動にも積極的に参加している状況です。 ※「SNS」=ソーシャル(Social)ネットワーキング(Networking)サービス(Service)の略で、人と人をつなげるコミュニティ型のウェブサイトのこと。								

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取り組み実績

(1)効果的な観光情報の発信

- 新しいメディアに対応した情報提供
 - ・花巻観光協会のホームページ、ブログの活用による旬な観光情報提供に対する支援
- 広告掲載やパンフレットなどによる宣伝
 - ・花巻観光協会が作成する観光パンフレットやイベント広告、旅行商談会等に対する支援
- 国内外での各種観光キャンペーンの展開
 - ・花巻観光協会が実施または参加した観光キャンペーン(物産展含む)に対する支援
- 外国語パンフレットなどによる海外への観光情報発信
 - ・花巻観光協会が参加した外国人観光客向け旅行商談会や海外チャーター便の出迎え等に対する支援

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値区分	H23	H24	H25 (基準年度)	H26	H27	H28
観光協会HPのアクセス件数	観光客が花巻に関心を持った回数を示す指標として設定する。	観光協会HPに導入されているアクセスカウンタシステムより算出する。	件	目標値				291,000	298,000	305,000
観光施設、イベントが雑誌等で取り上げられた件数	観光施設、イベントの知名度が高まったことを示す指標	出典:観光課雑誌、新聞、HP等への記事掲載件数をカウント ※無料掲載 + 有料掲載の合計	件	目標値				73	75	80
				実績値	165,139	246,072	284,592			

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
	・成果指標の「観光協会ホームページへのアクセス件数」については、スマートフォンの普及などにより平成23年度から順調に推移している。また、「観光施設、イベントが雑誌等で取り上げられた件数」については、有料での広告掲載を見送ったことにより平成25年度は減少している。

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度	貢献度の判断理由
	事業内容(実績)			
1-1	観光情報発信事業 花巻観光協会が行う観光宣伝(ポスター、パンフレット、マスメディアへの宣伝など)と誘客(旅行商談展示会、観光キャンペーン、教育旅行誘致)に対する支援(補助額:35,200千円、キャンペーン参加数:13回)	観光課	A	必要不可欠な基礎的広告宣伝媒体(活動)として観光情報発信に貢献している。
1-2	観光情報発信事業 岩手県観光協会などの会員として、広域的な観光情報発信のための負担金支出(負担先団体:3団体、負担額:3,135千円)	観光課	B	広域的観光宣伝が実施されており、観光ルート設定に有効である。
1-3	観光情報発信事業 イーハトーブ大使による主要都市における観光宣伝への協力(大使数:60人)	観光課	B	口コミでの情報発信手段として有効である。
2	外国人観光客誘致促進事業 花巻観光協会が行う国内外での商談会への参加、海外旅行会社へのセールス等に対する支援(商談会等参加数:4回、補助額2,000千円)	観光課	B	観光客数としては少いものの、海外からの送客に直接結びつく事業であり、有効である。
3	まちぐるみ観光推進事業 ステップインはなまき、まちなかビジターセンター、道の駅、交流会館の運営による物産情報と観光情報の発信	観光課	C	物産の販売・紹介施設などとの要素が強く、観光案内は付属的なものとなっている。

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)

・まちぐるみ観光推進事業に掲げた施設の機能を再検討する必要がある。

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

・花巻観光協会への支援は必要不可欠であり、事業内容や財政支援について検討する必要がある。
・イーハトーブ大使による情報発信は、市から大使への一方的情報提供に終始していたことから、大使の意見も取り入れた情報発信の仕組みを構築する必要がある。

(新たに取り組むべき事業はないか)

・宣伝素材として動画が活用されいないことから、観光宣伝用の新たな動画素材を作成し、露出度を高める必要がある。
・イベント時の情報発信の手法については、それぞれの実施主体と協議するほか、共通した情報発信の仕組みについても検討する。
・観光客の動態を把握し、近県や自動車利用者への情報発信の在り方を検討する。

6 施策の総合的な評価

(課題)

・市直轄事業と観光協会事業の棲み分けを整理する必要がある。
・インターネット環境の充実とスマートフォンの普及により、パンフレット以外でも詳細な観光情報を入手することが容易になったこと、またSNS利用が増加していることから、タイムリーで詳細な情報発信に努める必要がある。
・移動手段の高速化により、広域周遊観光範囲が拡大していることから、広域での協力した情報発信の仕組みを再検討する必要がある。

(今後の方向性)

・観光協会との事業棲み分けを行うため、財政支援の方法だけではなく委託事業などの検討する。
・視覚的観光宣伝の充実を図るために、インターネット環境での動画配信、プロモーション時の動画提供などを用いた多言語による動画製作を行うほか、イーハトーブ大使との懇談、SNS活用などによるきめ細やかな情報発信手段を検討する。
・広域観光を推進するため、他自治体(観光協会)等との連携強化手法を検討する。